

老高発0730第1号
平成27年7月30日

各 { 都道府県 }
 { 指定都市 } 民生主管部（局）長 殿
 { 中核市 }

厚生労働省老健局高齢者支援課長
(公印省略)

有料老人ホーム設置者等からの報告の徴収について

標記については、「有料老人ホーム設置者等からの報告の徴収について」（平成9年12月19日老振第143号老人保健福祉局老人福祉振興課長通知）により行われてきたところである。

今般、「有料老人ホームの設置運営標準指導指針について」（平成14年7月18日付け老発第0718003号、最終改正平成27年3月30日付け老発0330第3号）（以下「標準指導指針」という。）の改正及び「有料老人ホームの設置運営標準指導指針の改正に伴うサービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホームの重要事項説明書の取扱等について」（平成27年6月15日老高発0615第1号、国住心第60号、厚生労働省老健局高齢者支援課長、国土交通省住宅局安心居住推進課長連名通知）により、サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）の登録を受けた有料老人ホームについても標準指導指針の対象に追加するとともに、重要事項説明書の提出を設置者に求めること等に伴い、その取扱いを変更することとしたので、今後は次により行うこととされたい。

なお、「有料老人ホーム設置者等からの報告の徴収について」（平成9年12月19日老振第143号老人保健福祉局老人福祉振興課長通知）は、廃止する。

1 有料老人ホームの経営状況等に関する報告徴収

有料老人ホームを設置し、運営している者から、次により関係書類等を提出させること。

- (1) 直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を毎年提出させること。
- (2) 他業を営んでいる場合には、他業に係る上記(1)の関係書類及び親会社がある場合には当該親会社の業務に係る上記(1)の関係書類を併せて提出させること。
- (3) 役員及び施設長に変動があった場合には、当該役員等の履歴書及び役員名簿を速やかに提出させること。

(4) 少なくとも3年毎に設置者に事業収支計画の見直しを行わせることとし、財務諸表との乖離がある場合には、その原因、対処方針等を報告させること。

2 有料老人ホームの標準指導指針の別紙様式「重要事項説明書」に基づいて作成した文書（以下「重要事項説明書」という。）の提出

有料老人ホームの施設等に関する報告徴収に当たっては、以下のとおりとする。

(1) 設置等に際しての提出

有料老人ホーム（サ高住の登録を受けようとする有料老人ホームを除く。）を設置しようとする者については、老人福祉法第29条に基づく設置の届出（以下「届出」という。）事項として重要事項説明書の提出を受けることとする。

サ高住の登録を受けようとする有料老人ホームについては、登録申請時に重要事項説明書の提出を受けることとする。

(2) 定期の報告徴収

毎年8月末日までに、7月1日現在における各有料老人ホーム（サ高住の登録を受けている有料老人ホームを含む。）の現況報告等について、重要事項説明書により求めること。

3 有料老人ホームに関する情報提供等

各都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）においては、有料老人ホームから提出を受けた重要事項説明書について、貴管下市町村、福祉事務所等に配布し、もって利用者に対する情報提供に努められたい。

なお、重要事項説明書は、利用者に対する情報提供に資するという目的から最小限必要と思われる事項について示したものであり、利用者からの要望等を踏まえて、各都道府県等において、さらに付加することは差し支えない。

また、標準指導指針の2（6）中「各都道府県等においても、各有料老人ホーム情報開示等一覧表を作成し、公開するとともに、重要事項説明書等についても公開するように努められたい。」については、各有料老人ホーム設置者から、届出時及び毎年7月1日現在の情報開示の状況について報告を求め、都道府県等において別添様式「有料老人ホーム情報開示等一覧表」により作成するものとし、貴管下市町村、福祉事務所等に配布し、公開することにより、利用者に対する情報提供に努められたい。

4 その他

労働者災害補償保険法第29条に規定する社会復帰促進等事業として設置又は運営する労災特別介護施設及び主として老人の福祉を図る観点から老人を入所させ食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設ではなく、主として労災被災労働者の福祉を目的としたその他の施設については、老人福祉法第29条に規定する有料老人ホームに該当しないので留意されたい。

(様式)

有料老人ホーム情報開示等一覧表

都道府県・指定都市・中核市名 _____

(平成 年 月 日現在)

施設名				
サービス付き高齢者向け住宅の登録の有無				
施設の類型 * 1				
所在地(市区町村名)				
事業主体名				
開設年				
定員等	入居者数/入居定員 * 1			
	住宅戸数 * 2			
前払金	入居一時金(円)			
	介護費用の一時金(円)			
	返還金の保全措置			
入居者基金への加入				
月額利用料(円) (食費、管理費、介護費用を含む)				
要介護状態になった場合	介護を行う場所			
	追加費用の有無 * 3			
体験入居の有無				
情報開示	重要事項説明書の公開			
	契約書の公開			
	管理規程の公開			
	財務諸表の閲覧			
(公社)全国有料老人ホーム協会への加入				
備考				

* 1 サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームを除く。

* 2 サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームのみ記入。

* 3 介護費用の一時金及び月額利用料以外の介護サービスに係る別途の追加費用負担の有無を記入。